架空請求はがきに注意してください!!

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などとうたった文言で、「法務省管轄支局　国民訴訟通達センター」や「民事訴訟管理センター」を名乗る機関からはがきが届いたとの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

問い合わせ期日が、はがき到着から数日後になっていることから、「不安にかられて電話してしまった」、「お金を支払ってしまった」という相談内容です。

不審なはがきが届いた、身に覚えのない請求があった場合など対処に困ったときは、被害にあわないためにすぐにご相談をお願いします。

■困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン
☎188（「188泣き寝入り」と覚えてください。）

消費生活支援センター熊谷
☎048-524-0999

役場『消費者相談窓口』
☎76-5133（農林商工課内）

相談があったはがきの例

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号（ウ）

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡なき場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。
尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分にご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。
尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日　平成30年８月■日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関[redacted]
消費者相談窓口　03-4405-[redacted]
受付時間9:00～18:00（日・祝日を除く）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！毎月５日までに総合政策課へお届けください

俳句

灼熱や百日紅の鮮やかさ　大沢　公子

短歌

今もなお鉄道王の功績と
人柄偲ぶ生家を訪ねる（山梨にて）　原田　淳子

来た来たよ肌刺す灼熱飼い猫も
食べも忘れてグッタリころがる　有馬　康博

シャボン玉シャボンの中に浮かぶ顔
まぼろしの色はしゃぐ子どもら　有馬　千代

朝餉終え箸洗う時しみじみと
幸福想う来し方未来　丸山　好子

二学期の登校児童の列が行く
賑わい戻る吾が家の前通り　中里　合江

雑草には負けじ主張す花々と
青葡萄五個主亡き庭に　清水ミヨ子

道路脇ピンクに咲いた蓮の花
アクセルゆるめ楽しむ人が　須賀　茂子

ばあちゃんちっちゃいつの間か頭が抜けた
翔大見上げる妻ほほえみつ　原　武久

猛暑なり京の都を散策し
祇園囃子で清涼感ず　福島惠美子

火傷して知る夫の背のたのもしく
霜白き路を背負われてゆく　堀内　英子

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。

ワンポイント手話講座186

～手　術～

左手掌の上で右手人差指を手前に引く

（出典:わたしたちの手話(4)
／(一財)全日本ろうあ連盟発行）

「第14回花いっぱい運動」参加団体・グループ募集中

美里町コミュニティ協議会では、花いっぱい運動に参加してくださる団体・グループに花の苗を配付しています。

花いっぱい運動は、地域の皆さんに花を植えていただき、町内を明るく美しく彩る運動です。花の苗は公民館や道路沿いの用地などの公共性の高い場所に植栽してください。

参加を希望する団体・グループは、**10月５日㈮まで**に美里町コミュニティ協議会事務局へお申し込みください。

花の苗は、パンジー、ビオラなどを予定しています。苗のみの配付ですので、プランターなどに植栽する場合は、各団体でご用意ください。

苗の配付日などについては、協議会で取りまとめ調整後に申請者へ連絡します。

問 合 せ＝美里町コミュニティ協議会事務局（総務税務課内）　☎76-1115

健康講座　歩きかた教室

皆さんが思う質の良い歩きかたとは、どんな歩きかただと思いますか。

自分の体、姿勢の構造（ゆがみ）に合った質の良い歩きかたを理解し、毎日のウォーキングに役立ててみませんか。

日　　時＝９月28日㈮　午前10時～正午
場　　所＝コミュニティセンター　大ホール
参 加 費＝無料
募集人数＝100名
講　　師＝理学療法士　逸見　旬先生（本庄市内　青木病院）

服装など＝動きやすい服装、飲み物
申 込 み＝９月18日㈫　午前９時から電話受付
問 合 せ＝教育委員会事務局　生涯学習係　☎76-3431

美里町青少年相談員募集

お気軽にお問い合わせください！
相談員の仲間が君を待っています！

子どもたちとのふれあい、体験活動を通して一緒に成長しませんか!?

《青少年相談員とは》

地域の子どもたちの「お兄さん、お姉さん」となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。

《応募資格》

◎年齢が満18歳以上30歳以下のかた
◎美里町などの活動・研修に参加できるかた

問 合 せ＝住民福祉健康課　住民福祉係　☎76-5132

美里町民号のおしらせ

伊豆へ秋旅　『やっぱり熱海』!

今年の美里町民号は、「神秘の湧水忍野八海と、日本一遅咲きの紅葉を求めて！」として、町民号ボランティアスタッフが、見所・食べ所・買い物所、盛り沢山の内容で企画しました。

開 催 日＝11月28日㈬～29日㈭
宿 泊 地＝静岡県熱海温泉
旅行費用＝25,000円

詳しくは、10月１日㈪から配布する募集チラシをご覧ください。

皆さまのご参加を心よりお待ちしています。

旅行企画＝株式会社JTB熊谷支店
観光庁長官登録旅行業　第1578号
問 合 せ＝総務税務課　総務係　☎76-1115